

第2回子どもの権利条例検討部会 議事録

日 時：令和7年7月24日（木） 午前10時～午後0時

場 所：江別市民会館2階21号

出席者：石塚委員、金子委員、藤野委員、鈴木委員、齋藤委員、高橋委員 計6名

事務局：金子子ども家庭部長、深見子ども家庭部次長、気境子育て支援課長、
北島子育て支援係長

傍聴者：1名

1 開会

（気境課長）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。子ども家庭部子育て支援課長の気境でございます。

今週に入り、北海道らしからぬ猛暑日が続く中、参加いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

これからの部会の進め方ですが、部会の委員の皆様方と事務局が一緒になって、子どもの権利条例の制定に向けて取り組む必要があると考え、我々も輪の中に入り、一緒に議論をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、はじめに、本日の配付の資料を確認したいと思います。

全部で4点あり、次第、資料1「子どもの権利に関するアンケート調査の実施について」、資料2「中・高生ワークショップの実施結果及び意見交換会の実施について」、最後に、8月23日及び24日に開催される、こども盆踊りのチラシでございます。不足などはないでしょうか。

また、本日は、久保田委員と、岡委員から所用により欠席のご連絡をいただいておりますが、出席委員が半数を超えておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告いたします。

以後の進行につきましては、石塚部会長にお願いしたいと思います。

（石塚部会長）

ただいまから、第2回子どもの権利条例検討部会を開会します。

議事に入る前に、傍聴を希望する方がいますので、傍聴を許可したいと思います。

発言権は無く、傍聴のみということで入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声】

それでは、傍聴を許可いたします。傍聴者の入室をお願いします。

2 議事（議題1）

（石塚部会長）

それでは、議事に入りたいと思います。

次第2の（1）協議事項 「子どもの権利に関するアンケート調査の実施について」を議題とします。

はじめに、事務局から説明願います。

(北島係長)

それでは、資料1「子どもの権利に関するアンケート調査の実施について」をご説明申し上げます。

資料表紙の下段1ページをご覧ください。

はじめに、調査概要について、ご説明申し上げます。

調査目的であります、子どもの権利に関する認知度や必要性などを把握するとともに、条例に盛り込むべき事項等を検討する材料といたします。

次に、実施時期であります、本年9月中に実施したいと考えております。

次に、実施方法であります、Webアンケート調査にて実施いたします。なお、IDやパスワード等は、求めないことといたします。

次に、調査対象であります、小学校5年生～高校3年生とし、概ね9,300人に対して実施いたします。なお、調査に当たっては、各学校の協力を得た上で、学校経由で児童生徒のみなさんに、ご回答いただくことを想定しております。

次に、調査項目であります、最大8問としております。これは、今回、アンケート調査の対象に小学生が含まれていることから、可能な限り簡素にし、ホームルームや休み時間に回答してもらうことを想定したものです。

1ページおめぐりいただき、上段2ページをご覧ください。

ここからは、具体的なアンケート項目になります。

なお、設問及び回答項目については、小学校5年生にもご回答いただくため、可能な限り、分かりやすい表現としました。

また、権利など、代替の文言を用意することが難しいものについては、後ろに振り仮名をつけるようにしております。

はじめに、ページ上段のアンケート調査に入る前の部分、「江別市では、子どもたちが笑顔で過ごせるまちを目指しています」から始まるリード文ですが、記載のとおりとしております。

権利という言葉が聞きなれない可能性があるため、説明書きを加えており、「毎日楽しく、安心して生活するために、みんなが生まれたときからもっているもの」としております。

次に、1あなたについて、であります、回答者の学年を選択してもらう項目となっております。

下段の3ページをご覧ください。

次に、2子どもの権利についての問2「あなたは、子どもの権利について、聞いたことがありますか」についてであります、認知度を調査する項目となっております。

この項目のうち、1と2を回答した方は、問3に進んでいただき、3を回答した方は、問4に進んでいただきます。

問3「あなたは、子どもの権利について、誰から聞いたりしましたか」についてであります、前の設問で聞いたことがあると回答した方に対して、その情報源について尋ねる質問となっております、回答項目は、記載の8項目となっております。

右側上段の4ページをご覧ください。

問4「あなたが大切だと思う子どもの権利を教えてください」についてあります、記載の18項目を選択いただきます。

可能な限り子どもの権利条約の内容を組み込むことを意識するとともに、小学生でもわかりやすい表現としております。

例えば、1「自分らしくいられる」は、条約第2条の差別の禁止、2「子どもにとって一

番良いことを考えてもらえる」は、条約第3条の子どもの最善の利益をイメージしております。

また、条約を「生きる権利」「参加する権利」「育つ権利」「守られる権利」に大別し、それぞれの項目と紐づけるよう意識しております。

次に、問5「あなたが守られていないと思う子どもの権利を教えてください」では、問4の項目のうち、守られていないものを選択してもらいます。

ページをおめくりいただき、上段6ページをご覧ください。

問6「子どもの権利を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか」では、記載の6項目を選択してもらいます。

問7「江別市では、子どもの権利を守るためのルールづくりを進めています。あなたは、ルールができることをどう思いますか」では、権利条例制定の必要性について、回答いただく設問となっております。

資料下段に移り、問8は、自由記載欄となっております。

説明は以上となりますが、記載のQRコードを携帯などで読み込むことで、実際のアンケートフォームを確認できますので、ご確認ください。

また、本アンケート調査以外にも多くの子どもたちの意見を伺いたいと考え、8月23日、24日に江別小学校跡地で行われる、子ども盆踊りにも子育て支援課としてブースを設置するなど、機会を捉えて市民意見を把握していきたいと思っておりますので、補足としてお伝えいたします。

説明は以上です。

(石塚部会長)

事務局から説明がありましたが、委員の皆様から質問などがございましたら、お願いいたします。

(鈴木委員)

今回のアンケート調査方法について確認します。子ども計画のアンケート調査では、紙媒体とWebの併用だったと思いますが、今回は、Webのみという理解でよろしいでしょうか。

(北島係長)

今回は、学校経由で各児童生徒に回答をお願いしたいと考えておりますことから、Webのみとする予定です。

(鈴木委員)

Webのみとなると、スマートフォンやパソコンを持っていない家庭は答えられなくなる可能性があるのではないのでしょうか。

(北島係長)

現在は、学校において児童生徒1人1台のタブレット端末が用意されておりますので、それらを用いて回答できるものと考えております。

また、以前にも同様の形でWebを用いたアンケートを行っていますが、それで支障があったというような話は聞いておりません。

(鈴木委員)

本アンケート調査は、学校にいる間に回答してもらおうのでしょうか。それとも家に持ち帰って回答してもらおうのでしょうか。

(北島係長)

強制はできませんので、学校への協力依頼という形にはなりますが、可能であれば、ホームルームなどで一斉にやっていただけると回答率が上がると思いますので、それが望ましいと考えております。

(鈴木委員)

私の職場でもWebを用いた取組を行っていますが、大人でも家に持ち帰ると忙しさなどでやってもらえず回答率が低いことがありますので、できれば今回の調査については、学校の中で回答してもらうことが良いのではないかと思います。

特に、高校生は、恐らくスマートフォンを持っていると思いますので、すぐに回答できると思いますが、小中学生は、家に帰ってしまうと回答ができなくなる可能性もありますので、よろしくお祈いします。

(北島係長)

教育委員会と連携をし、そのようになるよう努めたいと思います。

(齋藤委員)

前回の部会の中で、大澤教授は、権利条例を作るにあたっては、地域の皆さんでつくっていくっていう土壌づくりが大事ということをおっしゃっていただきました。

そのため、せっかくアンケート調査をするのであれば、学校の中で完結せず、家庭の中でも話題に上がるような仕掛けがあっても良いと思いますが、現時点での市の考えがあれば、お伺いします。

(北島係長)

本アンケート調査を実施する際、単にQRコードやURLを送付すれば良いのか、それとも子どもの権利に関する概要などを記載したチラシを作成した上で実施すれば良いのか、現在、検討しているところです。もしかしたら、チラシを作成すれば、お子さんが家庭に持ち帰り、保護者の皆さんにも伝わる可能性がありますので、引き続き、検討したいと思います。

(高橋委員)

皆さんご存じのとおり、私は学童保育を運営しており、その中で、2・3年くらい前から子どもの権利という言葉子どもたちに発信しています。

その子どもたちから、学校では子どもの権利に関することを習っていないと聞いています。仮に学校において、子どもの権利が必要と感じていただいているのであれば、授業の中で教えていただいていることも想定されますが、子育て支援課で把握していることがあれば教えてください。

また、アンケートの問4について、一般的に、順番は、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利だと思っています。今回の回答項目のような順番にした理由を教えてください。

(北島係長)

教育現場の実情は、正確に把握はできておりませんが、学校では、定期的に見直される学習指導要領に沿って、子どもたちに色々なことを教えているものと理解しております。

それ以外のことについても、教えることはできると思いますが、学校や先生の判断によってくるものと思います。

現状、指導要領の中に、子どもの権利に関する事項がないと思いますので、統一的に教え

るようなことにはなっておらず、学校の判断によっているのではないかと思います。

一方、我々としては、子どもの権利について、もっと知ってもらいたいと考えておりますので、今後、出前授業のメニューの中に組み込み、学校の要望があれば、対応できるようにしたいと考えております。

アンケート調査の回答項目の順番については、一般的というものが分かりかねますが、順番の変更は可能と考えております。

(高橋委員)

順番に関しては、色々なものを調べると、その順番になっていますので、私も子どもに話をする際には、そのようにしているところです。

また、学校現場の話になりますが、福祉と教育の現場が一緒になって歩む必要があると思っていますので、子どもの権利に関することは、まずは、学校の先生が知ってほしいと思っています。

(気境課長)

一部の学校では、外部の先生を呼び、生徒向けに教えているという話を聞いたことがありますが、全市的な取組には至っていないという状況です。

今後は、高橋委員がおっしゃったように、学校現場の中で子どもたちに伝えていただくことが重要であると考えております。

その一歩として、昨年11月に子どもが主役のまち宣言を行い、その根底にある子どもの権利についてもリーフレット等を用いながら知ってもらおう取組を実施したいと考えております。

(高橋委員)

先生の皆さんにも子どもの権利の勉強をしてほしいと思いましたので、教育委員会との連携をお願いします。

(北島係長)

すぐに教育現場を変えることは難しいとは思いますが、条例の制定をきっかけに教育現場でも使えるようなパンフレットを作成するなど、周知の面も力を入れたいと考えております。そうした取組の中で、市全体への広がりを持たせていきたいと思っております。

(藤野委員)

問5について、調査目的でいうと条例の必要性の把握っていうところに該当するかと思いますが、尋ね方を工夫する必要があるものと感じました。

現状、あなたが守られていない権利を教えてくださいってなっていますが、この回答してくれる子ども自身がっていう意味であるならば、守られているものを選ぶより心理的ハードルが高くなってしまおうと思っております。

例えば、のびのび生きられるとか、わる口を言われたり、たたかれたりしないっていうところを実際はそうだったとして、チェックするのは難しいのではないのでしょうか。

そのため、聞き方を逆にした方が、より実態に近いものが得られるのではないのでしょうか。すなわち、毎日の生活の中で、あなた自身の権利が守られていると思うものを教えてくださいとすれば、簡単に答えられるのではないかと思います。

また、問6について、子供の権利を守るためにはどのようなことが必要だと思いますかという設問は、条例に盛り込むべき事項を検討することを目的に尋ねるのか教えてください。

(北島係長)

問5のご意見については、藤野委員のおっしゃるとおりだと思いますので、修正を加えたいと考えております。

問6のご質問については、権利を明記する以上、それを守るための取組が必要だと考え、設けた設問になります。

(高橋委員)

細かい部分ですが、問3の設問は、「聞いたりしましたか」ではなく、「聞きましたか」の方がよいと思いました。

(金子副部長)

2点あります。1点目ですが、問3の設問について、聞く以外にも見たりすることもあると思いますので、「知りましたか」の表現の方が良いかと思いました。

2点目ですが、先ほどの高橋委員の話に戻ってしまいますが、学校側は子どもの権利を教えるかどうかは、その学校の考えによるとの説明があったかと思えます。一方、市としては、出前講座などの話はありませんでしたが、それは学校側の要請が必要になると思えます。要は、学校任せという状況で、本当に広まるのかなと疑問に思っていますので、改めて考えをお聞かせください。

(北島係長)

先ほどの繰り返しになって恐縮ですが、学校は、文科省の学習指導要領に沿って教育内容を決めているものと思います。そこに記載のないものは、学校の判断で実施しているものと認識しております。

現状、恐らくは、子どもの権利に関する事項は学習指導要領にないため、一律に強制することは難しいものと思っております。

一方で、条例が制定されれば、少し話は変わってくると思っており、市では子どもの権利条例があるので、この条例の内容等について学校でも教えてくださいますように思っています。その際には、学校任せにならないよう、我々として教材になるようなパンフレット等を用意することで、受け入れやすくなるものと考えております。

また、出前講座は呼ばれないとできないのですが、先ほど触れさせていただいた、こども盆通りのなどの機会を捉えて、子どもの権利の重要性の発信や意見を聞いていきたいと考えております。

(金子副部長)

様々な機会が発信されることを期待するとともに、条例が制定されるまで何もしないというのは気になりますので、教育委員会と連携していただきたいと思えます。

(鈴木委員)

アンケートについて、例えば問4の「とくにない」や「わからない」を選択しても、その他の選択ができてしまう仕様となっています。ほかも同じかと思えますが、「とくにない」や「わからない」を選択した際、その他の選択の入力を規制することは可能でしょうか。

また、問4の回答項目の中に、「お父さん、お母さんと一緒にいられる」というものがありますが、もともとお父さんやお母さんがいないなど、複雑な家庭もあるかと思えますので、表現方法に工夫が必要ではないかと思えます。

(北島係長)

アンケート項目の規制の件については、我々も入力規制ができないか確認いたしました

が、結果としては、技術的に難しい状況でした。仮に対応するとすれば、この設問の前に新たな設問を設けて、振り分ける方法があるかと思いますが、設問数が多くなってしまうという問題もございます。

(藤野委員)

私は、「とくにない」「わからない」の項目は、このまま残しても良いのではないかと考えています。このようなアンケート調査においては、深く考えずに全て選択してしまう方も一定数いらっしゃると思います。そのような際、例えば、「わからない」を選択しているにもかかわらず、他の選択をしている場合には、しっかりと考えて答えていないという判断材料にもなると思います。

技術的にも難しいということであれば、設問を増やすと回答者の負担も増えてしまいますので、このままでも良いのではないのでしょうか。

(北島係長)

ご意見ありがとうございます。「とくにない」「わからない」を選択し、さらには別の項目を選択しているアンケート結果の集計方法については、コンサルタントとも相談しながら考えたいと思います。

私個人としては、せっかく回答してくれたものを無かったことにするのは、どうなのかという思いもあります。

(鈴木委員)

集計が複雑になってしまうと思いますが、市の方で対応は可能なのでしょうか。

(北島係長)

今回、使用するアンケートフォームでは、集計をすることはできませんが、データをCSVファイルで出力することが可能です。

そのため、極端に集計が難しくなるというわけではないと思いますが、先ほど申し上げたとおり、そのような取り扱いが良いのかどうかは、確認をしたいと思います。

また、先ほど鈴木委員からお話のあった、「お父さん、お母さんと一緒にいられる」の部分については、違和感があるのはそのとおりだと思います。子どもの権利条約の中には、親からの分離の禁止というものがあったため、このような表現としておりましたが、再度、検討したいと思います。

(齋藤委員)

私からも何点かお願いしたいことがあります。まず、守られる権利という意味では、例えば、障がいのあるお子さんや、このアンケートを見て理解がなかなかできないお子さんにも回答していただけるよう、環境を整えてあげる必要があると思います。

特別支援学級の子どもは回答できないから、回答しなくてよいのではなく、先生が読み上げて回答できるようにしてあげるなど、しっかりと回答してもらうことが重要であると思います。

このアンケートの回答を学校の中でやるのか、外でやるのかによっても違いはあると思いますが、例えばマニュアルのようなものがあって、分からない子がいたら読み上げてくださいと記載するとか、ルビを振ったものを提示もできるし、拡大して見られるものを紙媒体で用意するなどの対応についても、大変だと思いますが、検討いただけると良いと思います。

先ほどの「お父さん、お母さん」という部分に関しては、「家族」という表現でも良いかと思いました。

また、「秘密を知られない」と書いてありますが、「プライバシーとか名誉が守られる」

とも言い換えられると思いますが、その文章については、親御さんもやっぱり子どもたちのことをしっかり育てていくってところで、関わってくる部分もあり、言い回しも重要になると思いますので、再度検討いただければと思います。

(気境課長)

このアンケート調査は、学校の協力を得ながら実施し、多くの回答を得たいと思っておりますが、回答する、しないも子どもたちの自由だと思っております。

また、学校の中で回答してもらうことが望ましいですが、家で回答する方も一定数いるとも考えております。今後、アンケートの協力をお願いする依頼文の中に、回答が難しいと思われる方については、市に連絡してくださいということを記載し、振り仮名や、拡大をするなどの対応は、個別にしたいと思っております。

「お父さん、お母さん」という部分については、委員の皆さんが表現方法に引っかかりを感じている部分だと思いますので、アドバイスをいただいたような「家族」という表現に見直した方が良いかと思われました。

また、「秘密を知られない」という部分の表現についても、検討したいと思っております。

先ほど、鈴木委員や藤野委員からお話のあった「とくにない」「わからない」の部分ですが、北島が説明したとおり、Webアンケートのメリットというのが、そのデータを集約しやすいという部分がありますので、集約の段階で精査したいと考えております。そのため、項目としては、現行のままでお願いできればと考えております。

(金子副部長)

皆さんから意見が出てしまったので、今更感もありますが、「とくにない」「わからない」の部分については、回答を2段階にすることも可能かと思いましたが、そうすると回答数が多くなってしまいますので、このままで良いかと思われました。集計に関してもCSVファイルでの出力が可能ということでしたので、それほど難しくはないのではないかと感じております。

「お父さん、お母さんと一緒にいられる」の部分に関する議論が多くありましたが、その他の項目で、例えば、「友達と仲間と集まれる」という表現についても答えづらい子どもがいると思っておりますので、もう一回考えながらアンケート項目を作ってもらえればと思います。

(気境課長)

今後、表現方法について、引っかかる部分があるのであれば、こうした方が良いという提案と一緒に発言いただけると、ほかの委員の皆さんの意見も同時に集約できると思っております。本日の部会の中で、文言が整理されるような議論をお願いしたいと思います。

(高橋委員)

本日の資料では、「生きる権利」や「参加する権利」などの枠があり、分かりやすくなっていますが、実際のアンケート調査の中でも、答えた後でも良いので、実は、これは、こういう権利のことを聞いていたということを説明するページがあって、教える機会にもなれば良いとおもいました。

そうすれば、アンケートの意図も分からず回答するのではなく、こういうものが自分の権利だと教える場にもなるのではないかと思います。

今回は、概ね9,000人全員に回答してもらうという目標でやるわけなので、周知の機会としても考えてもらえればよいと思っております。

(北島係長)

はじめに、9,000人というのは対象者であって、全員に回答してもらうことを目標と

しているわけではありません。先ほど、気境から申し上げたとおり、回答の有無も自由だと考えております。

また、皆さんの意見をお聞きしていると、アンケートをお願いするときに、チラシのような形にして、その中で、子どもの権利の説明を加えると周知にもなると思いました。

(齋藤委員)

問6について、回答項目と四つの権利を照らし合わせたときに、参加する権利の表現が抜けているというイメージがありましたので、子どもの意見を聞いてくれるとか、尊重してくるという選択肢があった方が良いのかと思いました。

(北島係長)

検討したいと思います。条例の策定をイメージ過ぎており、どこの条例にも救済という項目がありますので、そこを意識しすぎたかもしれません。

齋藤委員のお話を踏まえ、検討したいと思います。

(高橋委員)

先ほどの四つの権利の順番について、意味があったことを思い出しました。生きる権利と育つ権利の中に重なる部分もあり、さらに育つ権利と守られる権利では、これ、重なる部分がやっぱり出てくる。

参加する権利は、またそれとは別枠にもなることができるかと思いました。

また、先ほど齋藤委員が言った問6については、私も参加する権利が抜けていると思いましたが、追加で項目があればよいと思いました。

(北島係長)

回答項目の順番については、高橋委員のご意見のとおりとしたいと思います。

また、問6についても齋藤委員のご意見を踏まえ、検討してまいります。

先ほど、金子委員からご意見のあった「友達や仲間と集まれる」という表現についてのご意見を皆さんからお伺いしたいと思います。

(石塚部会長)

この項目は、自由に集まったり、活動できたりすることを指していると思いますので、そのような意図の中で、どのような表現がよいか意見をいただければと思います。

(北島係長)

この項目は、条約の第15条2項、結社集会の自由を意識しており、子どもたちが自由に誰かと集まって、意見交換をしたり、行動できたりすることを、子ども目線の表現として、友達や仲間と集まれるとしたところです。

その趣旨から外れなければ、事務局としては、どのような表現でも良いと思っておりますので、ご提案いただけますと幸いです。

(藤野委員)

個人的な意見を申し上げますと、「お父さん、お母さんと一緒にいられる」の部分は、「家族と一緒にいられる」という表記が良いのではないかと思います。

「友達や仲間と集まれる」というのは、同年同学年とも限らず、本当に自分の気の合う人たちという意味と捉え得ると思いますので、そのままが良いかと思いました。

また、中高生のワークショップの結果を見ても、友達同士で自由に集まれる場所というのは、すごく望まれていることが伝わってきましたので、この項目は、ぜひ残してもらえると良いと思います。

(金子副部長)

「友達や仲間と集まれる」という表現については、一緒に活動できるということが伝わるのであれば、今のままでも構わないと思いますが、私が申し上げたかったことは、「友達や仲間」とあると一人でいることが駄目だと考えてしまう子どももいるかもしれないと思い発言しました。

(石塚部長)

様々な意見が出てきましたので、それらを踏まえて、事務局で再度検討いただいてもよろしいでしょうか。なお、変更しなくても良いという意見もありましたので、その点も踏まえてお願いいたします。

それでは、質問も出尽くしたようですので、本件を終了してよろしいでしょうか。

2 議事（議題2）

(石塚部長)

次に、「中高生のワークショップの実施結果及び関係機関等との意見交換について」を議題にしたいと思います。

今ほど、話し合った内容とも関連することがあると思われませんが、まずは事務局より説明をお願いいたします。

(北島係長)

それでは資料2、中高生ワークショップの実施結果及び意見交換会の実施について、ご説明します。

初めに、本日ご報告する中高生ワークショップの実施結果については、先週14日、15日に実施した、ワークショップ結果を速報的に、報告するものです。

正式な報告書に基づく説明は、別の機会にさせていただきますが、先ほど藤野委員からお話あったとおり、中高生から本当に貴重な多くの意見をいただきましたので、取り急ぎ、委員の皆様にお知らせしたく、資料を編さんしたところです。

そのため、結果を取りまとめるという部分までは至っておりませんことをご容赦ください。

それではページをおめくりいただき、上段2ページのワークショップの流れをご覧ください。

当日は、中高生のみなさんに自己紹介とアイスブレイクを行ったのち、市から子ども計画と子どもの権利の説明を行い、知識共有を図りました。

その後、二つのグループで、「じぶんにとっての理想の居場所」「大切だと思う権利、権利の守り方」の二つのテーマでワークショップを行っていただきました。

最後に、発表と講評を行ったのち、「江別市にこうなってほしい」「自分がこうなりたい」といった思いをパネルに書き、集合写真を撮って終了となりました。

なお、いずれの日程も後藤市長が参加し、児童生徒のみなさんの意見を直接お聞きしています。

ページ下段の3ページをご覧ください。

中学生ワークショップは、7月14日月曜日、午後4時30分から2時間にわたり実施いたしました。

参加者は、私立を含めた市内九つの中学校から1名ずつ参加いただいております。

ページをおめくりください。

上段4ページは、中学生がワークショップを実施している様子になります。全く別の中学のはずですが、すぐに打ち解け、楽しくワークショップを実施しておりました。

余談になりますが、ワークショップ終了後には、みんなで輪になって、水で乾杯をするなど、積極的にコミュニケーションをとっている様子がうかがえました。

下段の5ページから8ページまでは、居場所に関するワークショップの結果を記載しております。

こんな場所があったらいいな！というテーマに関しては、勉強する場所、勉強する場所、友だちと楽しめる場所、一人になれる場所など様々な意見が出ておりました。

今ある場所がもっと良くなるには？というテーマに関しては、トイレをきれいにしてほしいや、WiFi環境を整えてほしいなどの意見がありました。

9ページから12ページまでは、子どもの権利に関するワークショップの結果を記載しております。

あなたが「大切にしたい」と思うことというテーマでは、友達や家族との時間、自分の気持ちを言える場所、自分らしくあること、おいしいものを食べることなどの意見がありました。

それはどうしたら守られる？というテーマでは、法律やルール、意見を尊重し合う、優しい心、みんな仲良くする、理解し合う、親でもなく、友達でもない相談しやすい環境などの意見がありました。こちらも様々な意見をいただきましたので、ぜひご覧ください。

14ページからは、高校生ワークショップの結果を掲載しております。高校生ワークショップは、7月15日火曜日、午後4時45分から実施いたしました。参加者は、私立を含めた市内五つの高校から2名ずつ参加いただいております。

15ページは、高校生がワークショップを実施している様子になります。中学生以上にみんな楽しくワークショップを実施しており、最後には、みんなでライン交換も行っていました。

ページをおめくりください。

上段の16ページから19ページまでは、居場所に関するワークショップの結果を記載しております。

こんな場所があったらいいな！というテーマに関しては、子どもの「やりたい」を応援、後押ししてくれる所、自習できる場所、みんなで集まって、おしゃべりできる場所、大学生と交流できる場所などの意見がありました。

今ある場所がもっと良くなるには？というテーマに関しては、世代を超えた交流の場、WiFi環境、エアコン、これは会場にエアコンがなかったせいかもしれません、時間や年齢で利用を制限する、学校の開校時間の延長などの意見がありました。

あなたが「大切にしたい」と思うことというテーマでは、笑顔で過ごすこと、色々な考え方を学ぶこと、意見を受け入れてもらえる場所、今の時間と時間、自分の意見を持つことなどの意見がありました。

それはどうしたら守られる？というテーマでは、世代を越えてのコミュニケーション、意見を受け入れてもらえる場所、悩みを話せる環境をつくる、理解者がいれば守られる、自分の意見をもつことなどの意見がありました。

24ページをご覧ください。

上段は高校生の皆さんの集合写真です。下段は、中高生の皆さんに書いてもらったメッセージです。市役所2階に掲示していますので、お立ち寄りいただいた際には、ぜひご覧ください。

ページをおめくりいただき、26ページからは、関係機関等との意見交換の概要を記載し

ています。中高生はワークショップを実施しましたが、その他の関係機関等との皆さんとは、意見交換会という形で、皆さんの意見をお伺いしたいと考えております。

実施時期は、8月から10月までを予定しており、現時点では、教育委員会と連携して、不登校児童や引きこもり児童などの支援事業者と行うほか、子育て支援センターすくすくに来られている保護者、医療的ケア児の親の会などの皆さんと調整を行っております。

最後になりますが、「江別市子どもが主役のまち宣言」のロゴが完成しましたので、ご紹介いたします。

様々な場面で使用し、周知を行っていきたいと考えておりますが、委員のみなさまにおかれましても、ロゴデータをご提供しますので、ご使用いただけますと幸いです。

説明は以上です。

(石塚部会長)

事務局から説明がございましたが、皆様から質問などありましたらお願いいたします。

(藤野委員)

ワークショップの実施等をまとめありがとうございます。すごく良い場になったようで、良かったなって思いながら拝見していました。

中学生と高校生とで分けていただきましたが、すごく興味深かったのが、高校生になってくると、22ページや23ページなどに顕著に表れているとおもいますが、自分のことだけじゃなくて小さい子どもたちのために、こういうものが必要だというような目線だったり、コメントだったりが含まれてくるのが、素晴らしいなって思いました。やはり中学生と高校生で実施して良かったと感じました。

とても積極的に中高生が加わってくれたワークショップだったことが分かりましたが、今後、子どもの権利条例の制定を進めていく中で、今回のワークショップに参加した中高生の人たちの関わりの予定っていうものはあるのかどうか、もしあるとすれば、どのような形があり得るのかなど、教えていただけたらと思います。

(北島係長)

中高生の皆さんとの今後の関わりのあり方ですけども、例えば、条例ができたときにご案内するとかはしたいとは思ってはいますが、多くの子が3年生だったっていうこともあり、難しさも感じているところです。

そのため、具体的な関わりの機会については、現時点では特には想定していません。

(藤野委員)

高校生だと大学に進学したりして、土地を離れてしまう可能性もあるのかもしれませんが。しかし、参加した中高生にとってみると、ワークショップは楽しかった、いろいろと意見は言えて良かったという感想で終わってしまう可能性があります。

その意見が、どのように繋がっていったのかとか、あるいは、今よりも良い場所にするにはというテーマで、改善案なども出してくれましたが、それをどのように受けとめられたのかとか、自分たちの意見が、すぐに何か改善されるわけではないとしても、どうなったかをお知らせすることは、とても大事だと思っています。

前回の大澤教授の講義の中で、子どもの意見を聞いたときに、その意見が取り入れられることで、自らが社会を変える力があるという意識をもってもらうというサイクルがとても大事だと言われていて、本当そのとおりだなと思いました。

その時に紹介されていた、川崎市の条例づくりに関する書籍を読むと、当時中学生で参加していた子どもたちが、20代、あるいは、30代前半になって、もう一度集結して、その

当時のことを振り返ったというものがあり、自分たちの学校での気づきが大人に伝わって、あるいは、大人と激しい議論になりながらも、結果を生み出したのは、すごくよかったというものがありました。

そのため、もう一度集結することが難しかったとしても、例えば、条例ができましただけでなく、文言の案に対して、意見も出してもらうなどの取組も行ってほしいと思います。

(北島係長)

フィードバックについては、やるべきだと考えておりますので、どのようなタイミングでできるかという部分も含めて検討したいと思います。

なお、少し難しい部分は、我々は、中高生の個々人と調整しているのではなく、学校と調整をお願いしておりましたので、学校を卒業してしまうとアプローチができないところで。そのため、実際にやるとすれば、今年度中にやらなければなりませんので、何ができるのか考えてみたいと思います。

(藤野委員)

学校を通して募集したということ思い出しましたので、難しさは理解しました。例えばワークショップを行う際、学校を通してではなく、江別市として、子ども委員とまではいなくても、子どもの立場の人の意見をもらいたいということを発信するのも良いと思います。

また、その情報をワークショップ参加者に優先に発信することで、その方たちが、自主的に参加できるような形にすることも良いと思いました。

(北島係長)

フィードバックの方法については、考えてみたいと思いますし、例えば、このような部会にも学生に入っていただき、一緒に議論ができる場が増えるのも良いと感じました。

(気境課長)

藤野委員からお話いただいたことは、本当に重要なところで、やはり参加してもらって終わりっていうのは一番よろしくないと考えていますので、フィードバックの方法といったところで、どのようなことができるのか、いただいた意見を参考にしながら、きちんと考えていきたいと思っています。

(鈴木委員)

このワークショップについては、新聞にも掲載されておりましたので、私も拝見させていただき非常に良かったと思っています。

別件で、子どもが主役のまち宣言の周知について、市としても、積極的に検討された方がいいのかなと思いました。

宣言から繋がる子ども権利条例を作っていくにあたって、市民の方々が全く知らない中で、作り上げても、市役所が勝手につくった権利条例だと捉えられてしまう可能性があります。

先の参議院選挙もそうですが、情報公開が大切だと感じます。また、その方法は、SNSが主流になっており、インスタグラムや、T i k T o k等から若者たちは情報をつかんでおりますので、そういう部分の発信を検討された方が良いと思います。

私の意見としては、この権利条例を作ることは大切ですが、結果だけではなく、その過程も含めて情報発信していく必要があると感じております。

(北島係長)

私も今年度にこの部署に配属され、子どもが主役のまち宣言の周知に関しては、課題があると感じておりました。

宣言の内容も重要ですが、それだけでは子どもたちには伝わらないというふうに思いまして、市内のデザイナーさんにご協力いただいて、ロゴをつくったところです。

加えて、現在リーフレットを作っており、今後、各小中学校、高校にお配りすることを想定しておりますので、こうした取組を通じて、少しでも子どもたちに知ってもらえれば良いと思っております。

また、この宣言は、子どもだけが知っていればいいのかっていうとそうではなく、大人たちこそ、知っている必要があると考えております。

そのため、例えば資料2の25ページに、中高生の皆さんにメッセージボードみたいのを書いてもらいましたが、これを、うまく活用して、市内の大人たちにも、自分が子どもたちに何ができるかとかなどを書いてもらう取組ができないか検討しております。

(鈴木委員)

この部会には、大学の先生がお二人いらっしゃいますので、大学生の方への発信について、ご協力をいただけるのではないかと考えております。特に大学生は、スマホ等の情報発信ツールを使い情報を拡散させることが得意の方も多いため、江別市でこのような取組をやっているということをご自身のインスタグラムなどのSNS等で発信していただけるよう、学生の方にもご協力いただければ、若い方々にもどんどん広がっていくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(気境課長)

今回の中高生のワークショップで、子どもたちから宣言のことを全く知らなかったといったという部分で衝撃を受けましたが、それが逆に励みになって、これからどんどん周知することで、来年、再来年には、認知度のパーセンテージが上がっていくよう、我々としても頑張っていきたいと思っております。

(鈴木委員)

お金をかけずとも周知は、工夫次第で、特に、30代、40代以下の若い世代の方々には情報が届くと思います。

それは、先ほど発言しました参議院選挙を見てみると、今回、ある一部の政党の議席数が伸びたのは、どんどんSNS等を活用して情報発信し、それを若い人が見ていたという部分にあると思います。

江別市においても、そのようなことができるのであれば、ぜひご検討いただきたいと思います。

(高橋委員)

本日、お祭りのチラシが配付されておりますが、そこで配付されるトートバックの中に子どもの権利に関するリーフレットを入れるなどのアイデアも良いかと思われました。

また、子どもの権利は、子どもがもちろん知るべきではありますが、子どもが知る前に、大人がしっかり理解しなければいけないと思っております。

特に、子育て中の親や、子どもに関わる仕事をしている方などのために、学習会を開催するのはどうでしょうか。2024年に石狩市が条例を制定しておりますが、確かその前の年に、子どもの権利に精通されている喜多先生という方が、講演をされていたと記憶しております。

そこには、子どもに関わる仕事している方や、教育に関わる方なども参加されておりましたので、江別市でも、そのような講演会の開催をして、勉強するもの良いかと思いました。

(北島係長)

お祭りでは、子ども家庭部もブースを設置し、子どもの権利に関するアンケートを行いつつ、回答してくれた子どもたちに、子どもが主役のまち宣言のロゴが入ったシールを配付する取組を実施する予定です。少しずつではありますが、周知に努めてまいります。

また、講演会なども実施したいとは考えておりますが、条例を制定したタイミングの方がより関心を持って参加いただけるのではないかと考えております。

(金子副部長)

周知方法の件に関連して、先ほどのアンケート調査は、どのように実施するのでしょうか。子どもが主役のまち宣言のことに触れずに、子どもの権利に関するアンケートとして実施するのでしょうか。

宣言からの権利条例という部分に分かれないと、アンケートの目的が伝わらないと感じました。逆に、そういった説明があると興味をもって回答いただけると思います。

チラシなどを用いれば、子どもが家に持ち帰って保護者の方に見てもらったときに、子どもが主役のまち宣言のことですとか、権利条例のことなどをも知ってもらえるのではないかと思います。

作成は、それほど大変ではないと思いますので、検討いただければと思います。

(北島係長)

本日の皆様の議論をお聞きすると、アンケートの実施の際には、チラシのようなものが櫃ようであると感じましたので、その方向で検討したいと思えます。

(齋藤委員)

先ほど、リーフレットの作成を行っているとのことでしたが、1種類だけでしょうか、それとも学年に応じてといたしますか、子どもの年齢に応じて何種類か作られるのでしょうか。

(北島係長)

小学校が理解できるようなものを1種類作成予定です。

(藤野委員)

周知の部分ですでに実施しているかもしれませんが、例えば、両親学級みたいなどころとか、健診の場とか、これから江別市で子育てしようと考えている皆さんにシートなどを配付すれば、江別市は子どもを大切にすまちだということを周知できるのではないかと思います。

すごくかわいいロゴだと思うので、どんどん活用いただきたいと思えます。

(石塚部長)

ワークショップについては、他の委員からお話がありましたが、すごく良い取組だと思えました。ご負担もあると思えますが、定期的に実施して子どもたちの意見を聞くことも検討いただきたいと思えます。

ワークショップを通じて、参加した子どもたちがつながるとことも大事ですが、意見を出した次の世代の子どもたちが、それを精査して、より取り入れてもらうための検討をするとか、新たな要望を出すとか、意見を表明するような機会も作ってあげることも重要ではないかと思えます。

いずれにしても、このような取組は大事ですし、子どもたちが参加できるような場所や機

会が増えたら良いと思いました。

(北島係長)

子どもたちの意見を聞く場というのは、こういったやり方が良いのか考えていきたいと思っています。

参考までに、今回のワークショップでは、高校に関しては、各高校に私と気境で訪問し、校長先生や教頭先生に趣旨を説明し、協力を仰いでおりました。

中高生に関しては、その教育部と連携し、校長先生の皆さんがいる前で、趣旨説明を行いながら進めてきたところです。

正直なところ、手続きは、非常に大変でしたので、毎年やるのであれば、ある程度システム化をしないと、当たり前前に実施されるような、そういった仕組みづくりをしないと聞いております。

(石塚部会長)

少し戻ってしまいますが、アンケートに関しては、5点法にして実施する方法もあるのではないかと思います。0か100を選択させるよりも子どもたちが回答しやすくなりますし、子どもの思いを細かく把握できるようになる可能性もあると思います。

(気境課長)

今回のアンケートを考えるにあたっては、複雑すぎない方が良いと考え、言葉も短めにし、設問数も少なめにしたところです。確かに精度の高さとしては、5点法の方が良いとも思う部分もありますが、少し複雑になってしまいますので、どちらが良いか検討したいと思います。

(石塚部会長)

絶対にその方が良いというわけではありませんが、他の部署ではどのように実施しているか、そもそも実施できるのかを検討いただければと思います。

それ以外に、皆様から何かご質問等はいかがでしょう。

それでは、概ね質問も出尽くしたようですので、本件についてはこれで議題の方を終了したいと思います。

3 議事（その他）

(石塚部会長)

次に、議事の2その他に移りたいと思います。

委員の皆様から何かございますか。

なければ事務局の方で何かございますか。

(北島係長)

今後のスケジュールについて、改めて確認したいと思います。

この部会に関しては、少し間が空きまして、次の第3回部会は12月の開催を予定しております。

その間、大学生とのワークショップや意見交換を実施しまして、それらの意見を取りまとめたものを次回ご報告するとともに、条例案の骨子をお示しする予定です。

その他、子ども子育て会議の全体会を9月に開催する予定ですので、皆様どうぞよろしくお願いたします。

(石塚部会長)

本日も外の気温に負けないぐらい、皆様のおかげで熱い議論になっていたかと思えます。
どうもありがとうございます。
それでは、次回もよろしく願いいたします。それではこれで閉会したいと思います。
ありがとうございました。